

令和3年度東浦町通学路交通安全対策担当者連絡会会議録

開催日 令和4年1月6日(木)
場所 東浦町役場 3階 合同委員会室

出席委員の氏名

半田警察署交通課	渡 邊 博 之	知多建設事務所維持管理課	黒 田 忠 弘
知多建設事務所道路整備課	太 田 浩一郎	総務部防災交通課	都 築 智 彦
総務部防災交通課	南 雲 大 史	建設部土木課	田 中 芳 之
建設部土木課	谷 和 馬	藤江小学校	長 谷 真理子
生路小学校	星 悟	片葩小学校	中 村 鉄 彦
石浜西小学校	赤 根 進 治	緒川小学校	依 岡 真 吾
卯ノ里小学校	猪 飼 春 樹	森岡小学校	尾 崎 久 登
東浦中学校	新 美 歩	北部中学校	久 田 大 輔
西部中学校	伊 藤 隆 児		

出席職員の氏名

学校教育課長 学校教育課庶務係長 学校教育課主査

傍聴者 1名

会 議

開 会 午後1時30分

(学校教育課長) 本日はご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。ただいまから、令和3年度東浦町通学路交通安全対策担当者連絡会を始めます。

皆様方におかれましては、日頃から小中学校児童生徒への安全指導や通学路の安全確保にご尽力いただき、誠にありがとうございます。今年度は6月末に千葉県八街市において、下校中の児童5名が死傷する痛ましい事故が発生しており、本町におきましても12月に新田地区にて保育園児の列に車が突っ込む事故が起きております。そういった中、皆様方には夏場の通学路一斉点検や年末の合同点検にご協力いただきありがとうございました。本町教育委員会といたしましては、子ども達が安心安全に毎日学校に通える通学路の確保を目指して、学校や関係部署の方々と協力し

ていきたいと考えておりますので、今後も皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

令和4年度 PTA 予算要望書（交通危険箇所）について

(学校教育課長) 令和4年度 PTA 予算要望書（交通危険箇所（新規））についての説明を事務局よりお願いします。

(学校教育課庶務係長) 令和4年度 PTA 予算要望書（交通危険箇所（新規））についてを説明

(学校教育課長) ご意見やご質問等はございますか。

《意見なし》

(学校教育課長) 令和4年度 PTA 予算要望書（交通危険箇所（継続））についての説明を事務局よりお願いします。

(学校教育課庶務係長) 令和4年度 PTA 予算要望書（交通危険箇所（継続））についてを説明

(学校教育課長) ご意見やご質問等はございますか。

(委 員) 点検箇所7石浜西小学校（石浜三本松交差点南の歩道）「ガードパイプの設置」について、本校はここ数年児童数が増加しており、その多くは今回の危険箇所付近である南ヶ丘に造成された住宅地に住む児童です。現状は高さ20cmほどの縁石のみですが、その道を通る車は半田湾岸地区から北部方面へ抜ける大型トラックが多くあります。通学路をかぶせるようにガードパイプを延長していただきたいです。

(委 員) 現地は確認済みです。ガードパイプについては通学路だから設置するわけではなく、交差点付近（事故の際に車が車道から逸脱する危険があるため）や急なカーブ（曲がり切れず車が車道から逸脱する危険があるため）、橋上（高低差がある）等事故が起りやすい箇所に限って車を受け止める防護柵として設置するものであり、ここでは必要な箇所に設置済みです。今回のケースで設置すれば、他の道路からの設置要望にも応えなければならなくなり、予算上他の事業が滞ってしまうため、一般区間への設置はできません。

(委 員) 点検箇所21北部中学校（県道知多東浦線）「歩道の設置」について、緒川相生の交差点から東側は現在歩道設置工事中です。西側については歩道設置の計画がないため、区画線が消えかかっているところの修繕を今年度中に実施します。

(委 員) 点検箇所2生路小学校（生路分団詰所西の横断歩道）「押しボタン式信号機又は手旗等横断者が目立つものの設置」について、滞留場所がないため信号機の設置はできないということは理解

できますが、見ていて本当に危ないと感じます。本校は国道 366 号を信号機のない横断歩道で横断しなければならない場所が 3 箇所ありますが、他校でそのような箇所はありますか。

(学校教育課長)

藤江小学校にあります。

(委 員)

本校の 3 箇所の中でも当該箇所は東側に宅地が増え、児童数が増加しているため、何かしらの対策をお願いしたいと思います。

(委 員)

交通指導員への情報提供を行い、立哨による見守り強化します。

(委 員)

点検箇所 23 北部中学校（森岡中町信号交差点～森岡南信号交差点区間）「交通規制等」について、東西に延びている当該道路は、同じく通行量の多い新規危険箇所 11 のある道路と並行しており、11 の横断歩道に現状滞留場所がなく、23 と 11 を結ぶ南北の細い道路から南下する生徒が 11 の横断歩道を渡る際に、その東西の道路に滞留している状態です。11 の横断歩道を移動し、南北の比較的安全な道路に滞留できるようにできませんか。

(委 員)

先日実地点検にて現場確認をしました。まず、横断歩道は交差点を避けて設置しなければなりません。11 の要望としては南北の道路からそのまま横断できるようにということですが、それは不可能です。現在東側にある横断歩道を信号交差点側に移動することは可能ですが、現状と大差ないと判断できるため、設置は難しいです。

(委 員)

横断歩道予告のダイヤ標示はどういった場合に設置されるのですか。

(委 員)

横断歩道のある場所の 30m 手前と 50m 手前に標示されています。横断歩道手前に一時停止がある場合等は除きます。

(委 員)

東海市加木屋町の名古屋半田線のバイパス道路の整備により、南側町道の交通量が増えることが懸念されます。

(委 員)

緒川植山交差点～福住交差点における名古屋半田線のバイパス整備事業について近々地元説明会を開催し、進めてまいります。その際には歩道が設置される計画になっていますので、安全な道路になると思います。

(委 員)

今回の危険箇所には挙げていないのですが、県営住宅内にある歩道橋の柱について、南下する車両運転者が左折する際児童を視認しづらいため、注意喚起の看板等の設置をお願いしたいです。

(委 員)

先日の実地点検時にも確認しており、まずは視界の妨げとなっていた樹木は伐採しました。また、今年度中に反射材でできた目立つ看板を手前の位置にガードパイプ添架して設置します。

- (委 員) 自分が運転していて気になったのですが、石浜南ヶ丘の住宅地内に区画線が見当たりませんでした。
- (委 員) 開発当時区画線は設置してあるので、経年劣化により消えているものです。情報提供のあった箇所から順次優先順位をつけながら補修しています。今回の情報をもとに現地確認させていただきます。
- (委 員) 報告になりますが、夏に実施した合同点検を受けて、生路平根一区の交差点は東西南北のイエローライン、横断歩道及び停止線の補修、藤江東浦駅西交差点の補修、生路小学校正門下横断歩道と横断予告の補修、生路平根一区から 200m 程北の横断歩道の補修は今年度末までに実施します。
- (委 員) 通学路上（北部中学校北門から出た田んぼ道）に私有地の木が繁茂しており、それを避けるために生徒と車が接近してしまっている状況です。その場合は町に伐採を依頼すればよいのでしょうか。
- (委 員) 当該箇所については町も認識しており、今年度においても所有者に対策を依頼していますが、なかなか対応いただけないため、通行上支障があると判断した際には、道路管理者として道路側に伸びている部分について伐採させていただいています。
- (学校教育課長) 他にご意見やご質問等はございますか。
《意見なし》
- (学校教育課長) 交通危険対策につきましては通学路に限らず、町内全域において関係部署の皆様と考えていきたいと思えます。交通事故ゼロを目指して取り組んでいきたいと思えますので、今後ともご協力よろしくお願ひいたします。
以上で令和 3 年度東浦町通学路交通安全対策担当者連絡会を終了いたします。

閉 会 午後 3 時 38 分

会議録作成者 教育委員会事務局